1 一人一人のニーズに応じて、豊かな心を持ち、たくましく生きる力の育成を図る。 2 体験的な学習を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、個性を生かす教育の充実に努める。 3 社会の一員として生活するために、社会性を養うとともに、働く意欲を高め、自立する力の育成を図る。	『一人一人のニーズに応じて、生きる力を育む』 1 身近な人との関わりを豊かにしながら、生き生きと活動する力を育てる。(小学部) 2 周りの人たちとの関わりを深めながら、自分から表現する力や生活を楽しむ力を育てる。(中学部) 3 社会の中で、自分で判断し活動する力や豊かに生きる力とともに、働く意欲と資質を高め、よき職業人として生活する力を育てる。(高等部) 4 個性を大切にしたやり取りを通して、人との関係を広げ、自分を表現する力を育てる。(訪問教育) 5 たくさんの友達と触れ合い、助け合いながら生活する力を育てる。(寄宿舎)
---	--

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学習	教材・教具の充実	より分かりやすい授業、視覚的に効果的な教材・教具作りに努めるとともに、ICT機器を授業で <u>活用する。</u>		の知識を多くの教員に広げていくことにつながった。 新型コロナウイルス感染症対策として、テレビ会議システムや学習系Wi-Fiの活用	・学習系Wi-Fiの活用も徐々に定着してきているが、まだ不安に感じている教員も多い。マニュアルの作成や情報の共有を積極的に行って、ICTを活用しやすい環境作りに努める。・来年度もICT活用研修班を続け、多くの教員にICT活用の知識と技能を身に付けてもらう。・臨時休業を経験し、学校や家庭において、あらゆる機会に ICTを最大限に活用しておくことで、学びの保障につながることが分かった。端末の整備も行われており、今後もICTの法用が有活動の中で加速度的に進むと考えられる。図書情報課・研修課等と連携し、教職員の研修の充実(習熟度や目的別に実施)に努めると同時に、情報セキュリティ等もしっかりと児童生徒に教えていきたい。
- 指導	各教科等を合わせた指 導の充実	児童生徒が主体的に活動に取り組めるための課題設定、教材・教具作りを行う。		昨年度と比べて保護者の評価が 0. 1 ポイント向上したが、教員の評価が 0. 2 ポイント減少した。 校内研修を通じて教材・教具を考えるための情報交換が行える場を設けた。 保護者の意見として、どの部においても、「今年度は授業を見ていないので、評価できない。」という記述が多かった。主要な学校行事は全て中止となり、保護者が学校に来る機会が少なかった。 2 学期の自由参観日については、どの部も廊下かの参観とした。密を避けるために、小学部では 1 時間当たりの保護者の人数を調整しながら実施をした。 学校の様子を発信するために、図書情報課と連携し、ホームページの充実を図るとともに、連絡帳等で保護者に分かりやすくお伝えするようにした。「楽しく学べるよういろのよ工夫をしていただいていつもありがとうございます。」などの肯定的な意見もあった。	・働き方改革と連動し、「従来通り」という発想をやめて、学校行事や会議の抜本的な見直しを横断的に行い、放課後に授業づくりのために教員同士が話し合いを持てる時間を作る。・新学習指導要領に沿った授業づくりを効果的に行うために、年間指導計画の様式や内容を改善する。・小学部において、「自立活動」の時間における指導を一般学級においても実施をする。児童生徒が主体的に取り組めるように、実施方法等の工夫を行う。・参観日については、新型コロナウィルスの状況を見極めながら判断していくが、年間の行事予定に位置付けるなど、実施ができるように準備を整えておく。授業の様子等を保護者に伝えるために、連絡帳等を活用し、連携を図っていく。
児童生徒指導	基本的生活習慣の確立	家庭と連携して児童生徒の目標設定を行い、指導・支援の方法を共有することにより、発達の段階や障がいの程度に応じた基本的な生活習慣を育成する。	В	応を工夫してきた。保護者からは、「家庭への連絡も丁寧で、学校での様子がよく 分かる。」との肯定的な意見があったが、「支援のポイントがずれているのではと	・児童生徒の実態や前年度の支援方法・引継ぎ項目をしっかりと把握しておく必要があるので、個別の教育支援計画・個別の指導計画等を新年度の担任等が読み込んでおく。 ・前年度の担当者と新年度の担当者が、個別の教育支援計画・個別の指導計画等を活用した引継ぎを行う際、できるだけ具体的な事例をあげて説明したり、質疑応答等したりして、児童生徒の実態や家庭環境等を把握する。 ・担任だけでなく、対象の児童生徒に関わる教員全員が、実態や効果的な支援方法等を理解・実践できる組織・体制を強化していく。具体的には定期的な学年会や部会だけでなく、職員室等で日常的に情報交換する。 ・送迎時や連絡張、懇談等の機会を活用して、保護者との連絡をより丁寧に行う。
	学校生活の充実	集団構成や活動の場を工夫し、互いの良さに気付ける学級経営に取り組むとともに、一人一人の具体的な目標を明確にした指導・支援に努める。	В	各部の集会等も縮小され、児童生徒が楽しく活躍する場面が少なくなった影響が	・係活動や各部、各学年ごとの集会・行事での役割を決定したり遂行したりするときに、本 人の実態や適性を考慮しながら、目標を明確にし、事前・事後の学習を更に充実させて、達 成感を感じるように指導・支援していく。その際、担任や担当者だけでなく、学年主任や各 部主事等と連絡や相談を行い、組織として関わっていく。 ・感染症対策等により集会・行事が実施されなかったり縮小されたりしても、児童生徒の自 己肯定感が向上するよう、毎日の授業内容や方法を工夫し改善していく。

進路指導	進路指導の充実	児童生徒一人一人のニーズや願いに応じた進路実現を目指し、保護者、教員への情報提供、 <u>現場・校内実習の充実に努める。</u> <u>卒業生の状況調査、訪問調査で把握した</u> <u>調査結果を分析し、関係機関と連携して</u> 課題等に対応し進路指導に生かす。	В	の中、保護者の計画が入さ、下からなかうためは、各手教だ住での画が対応とが入していただけた成果であると推測される。しかし、部間での評価の開きが気になる。小学部、訪問教育では、それぞれ4.5ポイントを上回っているが、中学部、高等部の数値が低めである。教員の評価については、小学部、中学部、高等部、訪問教育の順で高くなる。小学部は、社会への出口まで時間があり、児童の将来像を想像して進路指導を行うことになるが、不確定要素が多く保護者への説明や相談への回して、正の代表で行っている。第2年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8年8	・教職員に対しては、進路支援に関する全体研修に加え、必要に応じて各部ごとにテーマを 核った研修、または資料による情報提供を行い、6歳から18歳までの見通しを持った進路指 導と、発達年齢に応じた進路指導を充実させる。そのことにより、保護者に寄り添い、適切 な進路支援につなげる。 ・保護者に対しては、進路だよりの中で行事の実施報告に加え、高等部の現場実習先からの 情報、企業向け学校公開セミナーで得た意見や提言等を積極的に発信していく。 ・職場定着支援として実施している、卒業後3年未満の生徒全員を対象とした状況調査を継 続して実施し、卒業後1年未満の生徒全員を対象とした訪問調査については2学期中心に実 施し、課題の早期発見、早期解決につなげる。
	キャリア教育の推進	卒業後のワークキャリア・ライフキャリアの充実を目指し、各部が発達段階に応じた目標を持ち、教育活動全体を通してキャリア教育の推進に努める。	В	昨年度と比較すると、保護者、教員の評価に大きな変化は見られなかった。しかし、寄宿舎の評価は、0.4ポイントの大きな低下がみられた。また、この項目の教員評価では、高等部は比較的高い数値が出ているが、それ以外の部では4.0ポイントを下回っている。キャリア教育というと身構えて、何か特別なことをしなければならないという気持ちが全体的にあるように思われる。実際には、担任をはじかとする全教職員が学校生活を全体を通して、友達と協力することや任されたことを責任を持って行うことなど、キャリア教育視点に立った実践が行われている。高等部生徒のアンケート結果では、昨年度は「先生が卒業後の進路や生活について「話をしてくれますか。」の問いに対して、昨年度は「いいえ」という回答が5名、「分からない」が46名あったが、今年度は「いいえ」がなく、「分からない」も19名に激減している。高等部での進路に関する授業、生徒対応は充実してきていると思われる。	・キャリア教育全体計画の各部方針や各部段階におけるキャリア教育発達段階表の内容を確認するきっかけを設けるために、定期的にキャリア教育重点目標を校内に周知を呼び掛ける。 ・キャリア教育の内容と本校の実践内容の一部を分析して研修等で紹介し、自信を持って教職員が現在の取組を継続・発展できるようにする。 ・全校児童生徒が、共通して意識を持てるようなキャリア教育に関連したキャッチフレーズもしくは目標を、隔月程度の頻度で設定する。
安全教育	学校安全教育の充実	児童生徒一人一人のニーズや願いに応じた進路実現を目指し、保護者、教員への情報提供、現場・校内実習の充実に努める。 卒業生の状況調査、訪問調査で把握した調査結果を分析し、関係機関と連携して課題等に対応し進路指導に生かす。	В	昨年度との評価の比較では、保護者は同等、寄宿舎は0.1ポイント上がったが、教員は0.3ポイント下がった。教員の評価が低下した理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の一環として、例年行っていた大人数での避難訓練や全教職員対象の職員防災講習会を取りやめた結果であると考えられる。これに代わるものとして、学校再開後に防災学習週間を設定し、学級単位での防災学習の推進を依頼した。各学級の児童生徒の実情に応じて時間や学習内容を自由に設定でき、子供目線の有意義な防災学習を進めることができた反面、各学級の学習内容に相違が生じ、学校全体として指導が必要な事柄についての統一性に欠けた点が課題として学げられる。不審者対応では、教職員を対象にした訓練は感染症予方。とて実施できなかったが、各部ごとに児童生徒を対象とした教室は実施した。その際、県警からの「防犯啓発用塗り絵」を活用し、家庭に持ち帰ることで、学校での取組の理解が深まった。交通安全では、4月に予定していた交通安全教室や遠足、校外学習、も実施できなかったことが多く、交通ルールやマナーについて実際の場面で学ぶ機会が減少した。中・高等部については、単独通学生を対象として、通学時等の交通安全について、学年別に複数回指導した。	・防災学習週間では、より具体的で統一性のある学習内容及び方法について、各学級等に指導依頼することにより、災害時に学校全体として機能的に対応できるようにしたい。 ・本校の防災体制及び福祉避難所の開設・運営に係る仕組みについての具体的・実践的な研修等の機会を設定したい。 ・災害時や不審者等による非常事態の際に、より安全で確実に児童生徒を引き渡すことができる機能的かつ実際的な引渡しカードを新たに作成する。 ・学校備蓄品の種類と保管場所、使用方法等についての周知と授業等における活用体験を推進し、実際場面でスムーズな活用ができるようにする。 ・教職員対象の不審者対応訓練を4月に行い、不審者への対応方法を年度当初から全教職員で共有する。実地訓練は、感染症対策に留意し、人数を制限して行う。・児童生徒対象の不審者対応教室は、児童生徒の実態に合わせて、より効果的な学習になるよう工夫する。長期休業前後など定期的に「いかのおすし」などの振り返り学習を行う。・交通安全教室や校外での学習活動だけでなく、校内で視聴覚機器や模擬信号機等を用いて、交通ルールやマナーの習得を目指す。 ・単独通学生を対象にして、交通ルールや自転車の安全な乗り方、保険等について学習する機会を増やし、安全に生活する力を養う。
	安全な教育環境の整備	卒業後のワークキャリア・ライフキャリアの充実を目指し、各部が発達段階に応じた目標を持ち、教育活動全体を通してキャリア教育の推進に努める。	A	を設置(高等部)した。 教職員による教室等の消毒作業を行った。 高等部生徒の校内の遊具や施設、設備によるけがについて、昨年度は21件であったが、大幅に減少し6件であった。不慮のけがなど防ぎきれない内容も含まれるであ	・今年度同様に新型コロナウイルス感染予防策を徹底していきたい。基礎疾患のある児童生徒も多いため、国や県の方針等に沿いながら、本校の実状に合わせた対応を実施していく。・救急搬送となるような事態に迅速に対応できるように、AED訓練や日頃の情報共有など、関係各課と連携を図りながら事故防止の環境整備に努める。・毎月の安全点検を今後も確実に行い、飛散防止フィルムの設置を含め、是正処置が必要な場合は早急な対応をする。 ・防災関係の物品の継続的な補充が必要であり、後援会と連携しながら充実させる。

教育相談体制	人権・同和教育の充実	お互いを認めて尊重し合い、全ての児童 生徒が <u>安心して</u> 「学校に行きたい」と思 う学校づくりに努める。 児童生徒の実態を的確に把握し、悩みや 願いに応える実践を通して、学力と進路 の保障に努める。	A	一層の努力が必要とのも。 高等部の生徒で30日以上の欠席者は12名(コロナ不安での欠席者2名除く。) で、その内も際等加速があった者、実成の事態等によるまた際くと数々が不然抗傾	・アンケート内容や対象について改善できないか検討が必要である。実態を正しく反映できるような工夫が必要である。また、より良い指導支援のために研修等の充実に努める。・教職員が生徒に寄り添うという姿勢を生徒に伝えていくため、「聞いてカード」などの紹介や活用についても伝えていくとともに、啓発活動にも力を入れていく。・不登校傾向の生徒への対応については、生徒本人だけでなく保護者への支援も重要になってくるため、保護者との連絡を継続するとともに、専門の関係機関と連携するなど支援推進課等と相談して組織として対応していく。
		全校生徒について新しい様式の「個別の教育支援計画」を作成する。運用しながら、改善点や保護者や関係機関との連携での活用や引継ぎに利用することでの有効性について検討する。 全校児童生徒の5分の1以上について支援会議(合同支援会議)等を行い、保護者(本人)・関係機関・学校の連携の機会を持つ。	В	個別の教育支援計画は、一連する個別の指導計画・自立活動の個別の指導計画を含め新しい様式で全校児童生徒について作成をした。全員が一からの作成となり教員の負担は大きかったが、一斉休業期間中に作成の準備や作成方法の研修が十分に行えた。作成しながらの不都合や作成後の活用状況について検証できるよう、昨年度に引き続いて校内に研究班を立ち上げた。作成中に質問のあった事項についてQ&Aで示したり、アンケートを実施し教員からの意見を得たりした。活用状況については、新規の作成であることで保護者・本人との話合いが十分に行われたため、保護者はからは高く評価され、意識も高まったようだ。一方、コロナ禍で関係機関との支援会議などは緊急性の高いものを優先したこともあり十分な実施(全校児童生徒の5分の1以上)はできていないし、支援計画の活用も進みにくかった。	・新様式の改善点については、来年度からの新規作成に適用していく。 ・来年度への引継ぎの際に保護者や支援計画を活用しながら「支援の引継ぎ」ができるよう に教員に周知していく。 ・(感染症対策を考慮しながら)「合同支援会議」ができるようにする。
	センター的機能の充実	校内外で教職員対象の研修を10回程度行うなどにより、センター的機能の充実に努める。特別支援教育コーディネーターを中心に本校の児童生徒や保護者、また地域の学校のニーズに対応した教育相談や学校参観、地域支援の機会を増やす。	В	あるかどうかの評価は昨年度より下がっている。校内については、担任やコーディー	・校外の教育相談などに2名以上での対応をする。特別支援教育コーデイネーターの研修の機会を増やす。 ・ (感染症対策をしながら)教職員のニーズに合う研修会を行う。 ・ 本年度はコロナ対応のため研修を見合わせることが多かった。しかし、教職員にとっては多少のゆとりができたのではないかと考える。これを機に、配信された動画を活用し、それぞれが好きな時間に取り組める研修を考えて行っていきたい。
業務改善		教職員の疲労や心理的負担を軽減するために、会議や朝礼の簡略化や外部からの電話対応時間の設定を行うとともに、各自で週に1回のリフレッシュデーを設定する。	В	6ポイント、中学部で3.9ポイントと、少しずつではあるが、効果が表れており、なお一層の充実が求められている。働き方改革の一環として、保護者懇談期間を三日間設定し、午前中授業とした。保護者については、学校設置電話の対応時間(7時45分~18時)についての質問を行ったが、おおむね良い評価であった。「年度当初に担任の連絡先を教えてほし	・保護者については、年度当初にMACメールやプリント等で、学校設置電話の対応時間の周知を行う。他校や事業所では、退勤時間になるとすぐに留守電にしているところもある。・教職員については、リフレッシュデーの推奨を引き続き呼び掛けていく。職員の超過勤務時間の把握を行い、実態を見える化して意識改革に努めるとともに、会議等の精選や時間の短縮について、引き続き取り組んでいく。来年度も保護者懇談期間を各学期に三日間設定し、懇談の充実と働き方改革に取り組んでいく。職員会議等については、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、テレビ会議システムを使って、短時間で終わることができるようにする。

※ 評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。